

再意見書

平成 20 年 3 月 5 日

情報通信審議会

電気通信事業部会長 殿

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) びーびーかぶしがいしゃ
氏名 ソフトバンク B B 株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼 CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長 CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏名 ソフトバンクモバイル株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼 CEO 孫 正義

情報通信審議会議事規則第 5 条及び接続に関する議事手続規則第 2 条の規定により、平成 20 年 2 月 15 日付け情審通第 26 号で公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり再意見を提出します。

1. 事後精算制度の廃止に伴う自己資本利益率の算定方法について

【KDDI 殿意見】

「・・・事後精算制度が廃止される場合には自己資本利益率の算定方法を変更する必要があるという、平成 19 年 3 月 30 日付け情報通信審議会答申「コロケーションルールの見直し等にかかる接続ルールの整備について」の結論（※）が反映されていないものと考えます。・・・リスクフリーレートを適用することも含めて見直しの検討を行っていただくことを要望します。」

【イー・アクセス殿意見】

「・・・本件は、事後精算制度の見直しに伴っての課題と認識しており、事後精算制度の見直しは確実に履行されたにも関わらず、自己資本利益率については検討の反映がみられないのは片手落ちの印象が拭えません。・・・」

- ・ KDDI 殿、イー・アクセス殿の意見に賛同します。
- ・ 平成 19 年 3 月 30 日付け情報通信審議会答申「コロケーションルールの見直し等にかかる接続ルールの整備について」や平成 19 年 6 月 21 日付け情報通信審議会答申（情通審第 68 号）において、精算方法の変更により管理部門のリスクは現行方式に比して減少することが考えられるため、自己資本利益率の算定方法についても見直す必要がある旨が取り纏められております。今回の申請ではこの点が反映されておりませんので、リスクフリーレート等のより低廉な自己資本利益率を適用していただきたいと考えます。

2. ドライカップの接続料金について

【イー・アクセス殿意見】

近年、ドライカップの回線部分にかかる接続料金の上昇傾向が顕著になってきています。・・・来年度以降でさらにこの傾向が顕著になれば・・・それらの利用者に対して大きな影響を与える結果になることは明白と考えます。従いまして大きな影響が出ることを見越した激変緩和策を講ずべきと考えます。例えば、費用算定における減価償却期間を長く設定するなど、料金の上昇を抑制することが必要です。

- ・ イー・アクセス殿の意見に賛同します。
- ・ 接続料金と異なりユーザ料金は値上げ等を実施することは極めて困難です。従いまして料金の上昇を抑制する方策について検討していく必要があります。

以上